平成24年第8回玉名市農業委員会総会議事録

平成24年8月1日(水)午後2時 玉名市福祉センター 会議室Bに招集した。

1. 本日の出席委員は、次のとおりである。

順次 2番 西川 英文 井上 清晴 鶴田 克士 1番 清田 3番 4番 5番 永田 知博 7番 荒木 ひろ子 8番 坂本 誠二 9番 竹下 宏介 10番 坂西 孝之 11番 本田多美子 森川 丸山 近信 12番 正志 13番 14番 田辺 信之 15番 取本 一則 16番 鍬本 勝利 17番 荒木まつ子 福田 18番 大野 金生 19番 友明 20番 田上 21番 東 令佐 22番 原口 邦弘 23番 小路 修三 德井 25番 田上 均 24番 勝美 三川 26番 小島 昌文 27番 植田 勇一 28番 了 29番 田上 輝行 三之利33番 谷川 30番 米野 旨雄 31番 松本 哲海 32番 生田 文武 34番 岩永 幹生 35番 池本 信秋 36番 小田 慕

1. 本日の欠席委員は、次のとおりである。

6番 永田 達三

- 1. 傍聴者数は、次のとおりである。
 - 0 名
- 1. 説明のために出席した職員は、次のとおりである。

局長 永井 正治 次長 西村 則義 係長 二階堂 正一郎 主任 清田 静香 主任 中根 剛

- 1. 議事参与が制限された委員数は、次のとおりである。
 - 0 名

日 程

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 農業委員会委員自己紹介
- 4 臨時議長選出
- 5 仮議席の指定
- 6 議事録署名委員の指名
- 7 会長互選について
- 8 職務代理者互選について
- 9 議席の指定について
- 10 その他

1. 開 会

○事務局長(永井正治君) 皆様こんにちは。農業委員会事務局長の永井でございます。 この度の農業委員会委員の選挙におきましてご当選された委員の皆様には心からお 祝いを申し上げます。また、玉名市議会並びに各農業団体の推薦による選任をなさ れた委員の皆様には農業者の代表として地域農業の将来展望を切り開くための活動 をよろしくお願い申し上げます。

それでは、現在の出席委員は36名中永田達三委員1名の欠席となっております。 35名の出席でございます。農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会議 は成立いたしておりますので、ただいまより平成24年第8回玉名市農業委員会総 会を開催いたします。

2. 市長挨拶

- **〇事務局長(永井正治君)** まず、はじめに、本日の招集権者でございます髙嵜市長よりご挨拶をいただきます。
- ○市長(高嵜哲哉君) 皆さんこんにちは。本日は、平成24年の8回農業委員会の総会を招集いたしましたところ、皆様方大変お忙しい中にご出席いただきまして誠にありがとうございます。そしてまた、今回は農業委員会の選挙改選の年でございました。一般選挙で当選された皆様方に心からお祝いを申し上げたいと思います。

また、議会より推薦と、選任をいたします農業団体あるいは各種団体からの推薦でございますけれども、先ほど選任証書の附与を終えたところでございまして、新たに委員になられた皆様には農業者代表として、あるいは学識経験者、女性代表、認定農業者等、多様にわたる行動力のある農業委員としてのご活躍を期待しております。農業委員会はかけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る啓発といたしまして、優良農地の確保・有効利用、担い手の確保・育成に取り組んでこられました。今後はその成果を更に目に見えるものとしていくことが重要となってくると思います。昨年は、東日本大震災の発生、あるいは燃料の高騰、またTTPの問題等々情勢は大変変化を見せております。昨年、JR九州が大浜町におきましてトマトの生産を始めたということで、玉名の農業も大きく変わってきております。

また、天水の九島山を見ておりますと、休耕地が、耕作放棄地がこっとり解消されて、立派な農地となっているようでございます。これも農業委員の皆さん方の活動によって解消された一つの大きな例じゃないかと思います。今後も玉名の農業の力強い構造とするために、地域に密着した農業委員の活動を一層評価する必要があると考えております。ご苦労も多いかと思いますけれども、農業者の代表としての自覚と誇りを持っていただき自らの活動に取り組んでいただきたいと思っておりま

す。

本日はこの後、会長、職務代理者の互選等をお願いするわけでありますが、委員 の皆様の総意によりまして、滞りなく選出ができますように心からお願い申し上げ たいと思います。

最後になりますけれども、農業委員会の皆さんの一層のご尽力とご奮闘を心から 祈念申し上げまして挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 農業委員会委員自己紹介

〇事務局長(永井正治君) 改選後初めての総会でございますので、ただいまより委員 の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

そちらの窓際の方から順にお願いします。

(農業委員 自己紹介)

○事務局長(永井正治君) ありがとうございました。これからよろしくお願いします。

4. 臨時議長選出

○事務局長(永井正治君) それでは、次に、臨時議長の選出に入らせていただきます。 本日は改選後初めての総会でありますので、臨時議長の選出につきましては、先例 により、年長委員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

- **〇事務局長(永井正治君)** それでは、年長委員であります東委員、よろしいでしょうか。
- **〇21番(東 令佐君)** 私は先月まで会長の職務代理者として職務をしてきたわけで すが、今期は会長に立候補したいと思いますので、臨時議長は辞退したいと思いま す。
- **〇事務局長(永井正治君)** 辞退の申し出でございますので、他に臨時議長の選任についてご意見はございませんでしょうか。

事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

〇事務局長(永井正治君) それでは、第2選挙区の原口委員にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、臨時議長が決定いたしましたので、ここで市長は公務のため退席させていただきます。

一 市長 髙嵜哲哉君 退席 一

○臨時議長(原口邦弘君) ただいま事務局から臨時議長ということでご紹介をいただきました岱明の原口でございます。会長が決まりますまでのしばらくの間、お付き合いをよろしくお願いいたします。

5. 仮議席の指定

〇臨時議長(原口邦弘君) それでは、議事の進行上、仮議席の指定を行います。仮議 席は、ただいま着席の議席を指定します。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

〇臨時議長(原口邦弘君) 異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員 挙手)

○臨時議長(原口邦弘君) 全員異議なしで、着席の席を指定議席と決定いたしました。

6. 議事録署名委員指名

〇臨時議長(原口邦弘君) 次に、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、玉名市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、議長において指名いたします。清田委員、西川委員、2名の委員にお願いをいたします。

7. 会長互選について

○臨時議長(原口邦弘君) 続きまして、これより会長の互選を行います。

農業委員会等に関する法律第5条第2項で、会長は委員が互選した者を上げると 規定されております。互選とは、選挙権が同時に被選挙権者と相互に選挙を行うと されております。ただし、指名推薦の方法によることは差し支えないとされており ます。

会長選出の方法についてお諮りいたします。何かご意見はございませんか。

- ○20番(田上 一君) 会長の互選ですけど、今まで寺田さんの代行を東さんがやってきたから、できたら東さんを推薦したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。よろしくお願いします。
- ○臨時議長(原口邦弘君) まず、指名推薦でいくか、選挙でいくかを、お諮りいたします。指名推選の方法でようございますか。はい、どうぞ。
- ○13番(丸山近信君) 選挙でお願いしたいと思います。
- **〇2番(西川英文君)** 選挙といいますのは、どなたとどなたになりますか。
- ○臨時議長(原口邦弘君) 誰か出られる方は挙手を。
- 〇臨時議長(原口邦弘君) はい、どうぞ。
- ○15番(取本一則君) 第3選挙区の取本でございますけれど、私も今年で2期目に

なります。微力ながら、これから3年間玉名市の農業委員会のために、皆さんとともに汗水垂らしてですね、玉名市のより良い農業経営また農家の経営安定のために 農業委員会が活性化できるように頑張ってまいるために、立候補したいと思います。 よろしくお願いします。

- ○臨時議長(原口邦弘君) ただいま取本委員の方から会長に立候補したいというお話がありましたけれども、他にございませんか。東さんと2名になりますね。選挙でいきますか、それとも指名推薦の方法をとりますか。
- **〇27番(植田勇一君)** 指名推選て、今2人立候補ということであれば、選挙ではないんですか。
- **〇20番(田上 一君)** 2人で話し合いでしょう。
- ○事務局長(永井正治君) はい、今、2名の方が会長にということでございまして、田上委員の方からお二人での話し合いということと、植田委員から2人いれば選挙ということで、選挙の方がいいんじゃないかというご意見が出ました。それで、それをどちらの方法で決めるのか委員の皆さんの意見をお伺いしたいと思います。
- **〇10番(坂西孝之君)** 両方推薦人がおられるということで、2人だけの話し合いはなかなか難しいのではないでしょうかね。私、今日初めてそういう状況がわかったわけですけれども。
- **〇臨時議長(原口邦弘君)** 話し合いじゃなくて選挙を行うという方向で皆さんよろしいでしょうか。
- **〇25番(田上 均君)** 各々立候補されているから、話し合いしてもできるはずが、 私はないと思うわけです。選考委員として各選挙区から1名ずつ代表を出して、そ の中で話し合いができれば話し合いをしてもらって、そしてそういうふうな形で進 めてはどうですか。選考委員を選んだらどうですか。
- ○臨時議長(原口邦弘君) では、第1選挙区から第6選挙区まで1名ずつ選考委員を 出してもらい、選挙で諮るか指名推薦にするか、別室にて協議をしていただきたい と思います。

選考委員は、第1選挙区、西川委員 第2選挙区、永田知博委員 3選挙区、丸山委員、第4選挙区田上一委員 第5選挙区、田上均委員 第6選挙区、小田委員でお願いします。

- 会議室Aにて協議 -

〇臨時議長(原口邦弘君) ただ今より議事を再開いたします。

それでは、会長の互選の方法について先ほどの協議結果を第1選挙区の西川委員 より報告願います。

〇2番(西川英文君) 第1選挙区の西川でございます。先ほど6選挙区の代表と別室

で慎重に協議を重ねました。お互いにいろんな意見をお出しいただきましたけれど も、全委員一致で選挙をせずに推薦という形で決定するという結論を出しました。 皆さん方もその意向を厳粛に受け止めて、私たちの決定を受けていただきたいと思 います。

6選挙区の意見として、東委員を今期の会長に選出することに決定したことを、 ご報告いたします。

以上です。

○ 15番(取本一則君) 今、選考委員代表の西川委員からご報告があったことを受け止めて、これからは一委員として会長に精いっぱいついて、この農業委員会をより良い方面にしていきたいと思います。気持ちはまた真っさらになりましたので、今後ともよろしくお願いします。

(全員 拍手)

〇臨時議長(原口邦弘君) ただいまご報告がありましたとおり、東委員を会長に選出するという提案がございました。これについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

〇臨時議長(原口邦弘君) 異議のない方は挙手をお願いします。

(全員 挙手)

- O臨時議長(原口邦弘君) 全員異議なしと認め、よって東委員を玉名市農業委員会会 長に決定いたしました。東委員から当選承諾の意味ももちまして、ご挨拶をお願い いたします。
- **○会長(東 令佐君)** ご推薦をいただきまして、ありがとうございました。非常に光 栄に思いますとともに、責任の重大さを感じておる次第でございます。一生懸命に 頑張りますので、委員の皆さん方のご協力と職員の方のご協力をお願いいたしまし て、はなはだ簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○臨時議長(原口邦弘君) 会長が決定いたしましたので、玉名市農業委員会会議規則 第4条の規定に基づき会長が議長となっておりますので、会長の東委員と交代をい たします。

ご協力ありがとうございました。

- 8. 職務代理者互選について
- ○議長(東 令佐君) 早速ですが、これより職務代理者の互選を行います。

選出の方法について、お諮りいたします。

何かご意見はございませんか。

- ○20番(田上 一君) できれば、取本委員を副会長に推薦したいと思います。
- ○議長(東 令佐君) お諮りいたします。

ただいま指名推薦で、職務代理者に取本委員を選出したいという提案でございますが、これについて異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(東 令佐君) 異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員 挙手)

○議長(東 令佐君) 全員異議なしと認め、第3区選挙区の取本委員を玉名市農業委員会会長職務代理者に指名推薦することに決定いたしました。

取本委員より当選承諾の意味をもちまして挨拶をお願いいたします。

○15番(取本一則君) 皆さん、大変光栄に思います。ただいま会長が選任されたその後に、私に、すぐ職務代理ということで、指名していただき、大変な重責を託されたわけでございますけれども、私も会長の補佐役ということでございますので、いろいろこの問題につきましても、会長の後ろ盾ではなくて、率先して玉名市の農業委員会、ますます実りある会にしていきたいと思っておりますので、皆様方一人一人のご協力をよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

- 9. 議席の指定について
- ○議長(東 令佐君) 続いて、これより議席の指定を行います。玉名市農業委員会会 議規則第7条の規定に基づき、議長において指定いたします。

委員の議席と氏名を事務局より朗読をさせます。

〇事務局長(永井正治君) 議席の番号及び氏名を朗読いたします。敬称は略させていただきます。

1番、東 令佐 2番、取本 一則 3番、清田 順次 4番、西川 英文5番、井上 清晴 6番、鶴田 克士 7番、永田 知博 8番、永田 達三9番、荒木ひろ子 10番、坂本 誠二 11番、竹下 宏介 12番、坂西 孝之13番、本田多美子 14番、森川 正志 15番、丸山 近信 16番、田辺 信之17番、鍬本 勝利 18番、荒木まつ子 19番、大野 金生 20番、福田 友明21番、田上 一 22番、原口 邦弘 23番、小路 修三 24番、徳井 勝美25番、田上 均 26番、小島 昌文 27番、植田 勇一 28番、三川 了29番、田上 輝行 30番、米野 旨雄 31番、松本 哲海 32番、生田三之利33番、谷川 文武 34番、岩永幹生 35番、池本 信秋 36番、小田 募以上のとおりでございます。

○議長(東 令佐君) ただいま朗読いたしたとおり指定いたします。

10. その他

- ○議長(東 令佐君) では、その他に移ります。事務局より説明がございます。
- **〇事務局長(永井正治君)** その他について、ご説明をいたします。事務局次長の西村 より説明をさせます。
- **〇事務局次長(西村則義君)** 配付資料を説明します。まず、玉名市農業委員会互助会 規定についてでございます。

農業委員会互助会の規定は、平成20年2月29日より施行され、運用されております。委員の皆様の相互扶助、各種行事の参加、旅行積立て等を含め、委員会運営の確立を図っているものです。会費につきましては、月額5,000円を報酬より徴収いたすものでございます。

なお、残金につきましては、任期の満了時にお返しいたします。会計は私、西村です。幹事を委員より2名選出いただくことになります。会長と相談したいと思います。

2ページです。玉名市農業委員会会議規則について。会議は会長が招集します。 議事参与の制限が第10条にあります。農業委員会の委員は自己または同居の親族、 もしくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することはできない とあります。これは、例えば、自分の奥さんが農地を購入したり借りたりする場合、 その議事に参与できないということなので、この会議室から退席いただくというこ とです。これは、またその都度説明はいたします。

4ページお願いします。農業委員会総会の開催についてです。農業委員会の総会 と現地調査、毎月の行事を掲載しております。農業委員会の総会開催については、 月末開催予定ですが、スケジュールの関係で変更になることがあります。今月は3 1日金曜日、ここ福祉センターで14時の予定です。

それから、現地調査を28日の9時から行います。これはですね、転用に関する 調査です。要点等について後日、研修会が8日ありますので、そこで詳しく説明い たします。

それから、農地法の申請書及び届出書の審議についてでございますけれども、申請書及び届出書の締切りは、毎月10日で月末の定例総会で審議されます。

農業委員会関係の行事予定等についてでございますけれども、4ページの表を見ていただくと、1月に農業委員全体研修会がございます。2月に視察研修、昨年は福岡県と山口県に行っております。

5ページをお願いしたいと思います。農業委員会運営委員等の選任についてでご

ざいます。玉名市農業委員会運営委員会設置要領を配付しておりますけれども、第 4条に、運営委員会の業務があります。このような事態が発生したときのために運 営委員会が設置されております。運営委員さんを各選挙区より1名、この会議が終 わってから選出していただきたいと思います。その他に、農業者年金推進部長、選 挙区より1名選任願います。年金推進部長は各選挙区の年金推進の中心となってい ただく方です。部長さんは早速9月6日、菊南温泉ユウベルホテルで研修会があり ます。

それから、バックアップ大作戦でございますけれども、担い手作戦チーム、耕作 放棄地解消チーム、農業振興作戦チームがございます。いずれかのチームに入って いただくことになります。担い手作戦チームは、認定農業者と担い手の育成に関す ること。担い手の経営確立に向けた農地の利用集積活動と経営改善のバックアップ に関することです。耕作放棄地解消チームにつきましては、耕作放棄地の解消対策 に関すること。耕作放棄地の解消を主にした良好な農業生産環境作りや農地の有効 利用のバックアップに関すること。農業振興作戦チームは、農業生産活動等に関す ること。担い手作戦チーム及び耕作放棄地作戦チームの所管に属さない分野の農業 振興に向けた数々に関することです。

それから、農業者年金受給者協議会の役員でございますけれども、天水町農業者年金受給者協議会があります。役員の規定の中にJA代表理事農業委員より2名とありますので、天水地域の農業委員さんより1名の選出をお願いしたいと思います。これは、早速ですけれども、8月8日、18時から天水の方で役員会が予定されております。選任につきましては、会議後、選地区ごとに話していただいて決定してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、熊本農業バックアップ大作戦活動記録ノートでございます。これは封筒の中に冊子を入れております。活動記録を書いてほしいんですけれども、A3版の広い紙で3枚ずつ配付しておりますけれど、これに記入されて、毎月出していただきたいと思います。この活動記録は、例えば道端ですれ違ったときに、年金の相談があったとか、ちょっとした話の流れも活動したということで、記入していただきたいと思います。

足早にご説明させていただきましたけれど詳しい内容、審査の仕方等については 研修会を8月8日、水曜日にこの会議室で行います。新議員さんはもう前もって通 知はお渡ししておりますけれども、引き続き委員を引き受けておられる方にもぜひ 参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

11. 閉 会

○議長(東 令佐君) 説明が終わりました。

それでは、以上で新農業委員としての初めての総会を滞りなく終了させていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

これをもちまして、第8回玉名市農業委員会総会を閉会いたします

閉 会 午後3時32分

以上のとおり、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名捺印する。

平成24年8月1日

玉名市農業委員会会長 東 令佐

農業委員 清田順次

農業委員 西川英文